

行政相談の流れ

行政相談には、さまざまな受付窓口があります。受け付けたご相談は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、都道府県・市(区)町村(国の仕事関係)などに対して、事実関係などの確認を行い、必要なあつせんや通知を行っています。

国民(相談者)

- ご要望
- 苦情
- 問合せ
- ご意見

相談

回答

総務省行政相談センター(愛称 **まぐみみ**)

(管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターの行政相談窓口) 全国50か所

行政苦情110番 **全国共通番号**

お こまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん

0570-090110

インターネットによる行政相談の受付

行政相談受付

検索 🔍

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



総合行政相談所

全国19都市のデパートなどで開設

特別行政相談所など

災害時などに随時開設

行政相談委員(全国に約5,000人配置)

- 総務大臣から委嘱された民間有識者
- 全国の市(区)町村に1人以上が配置
- 役場、公民館などで定期的に相談所を開設

解決されるよう働きかけ

必要に応じて・行政苦情救済推進会議に付議
・行政評価局調査の実施

対応策などの回答

関係機関

- 国の行政機関
- 独立行政法人
- 特殊法人
- 都道府県、市(区)町村(国の仕事の関係)など

YouTube(総務省チャンネル)で行政相談の広報動画を配信しています

「ご存知ですか? 行政相談」 https://youtu.be/xMke1Co_tBE

「困ったら一人で悩まず行政相談」(ドラマ編) <https://youtu.be/LGiYTQKYPJA>



総務省ホームページ(行政相談関係) https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/index.html

総務省行政相談ツイッター @MIC_soudan

総務省 行政評価局行政相談企画課、行政相談管理官

〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

電話 03-5253-5111(代表)

(出典: 令和2年度 行政相談パンフレット)